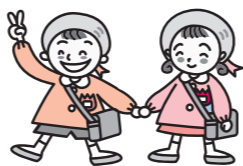


# 平成25年度の 保育園・幼稚園入園の申し込み

開始します！



## 認可保育所 (申込書は市役所の各窓口、各保育園)

地域	保育園名	定員	電話番号	募集年齢
仁賀保	つばみ保育園	45人	62-8260	0~1歳
	にかほ保育園	230人	32-3200	
	小出保育園	40人	36-2251	
金浦	勢至保育園	120人	38-2248	0~5歳
象潟	小砂川保育園	30人	46-2050	
	明星保育園	60人	43-5622	
	星城保育園	60人	44-2314	
	ひまわり保育園	80人	43-4600	
	白百合保育園	110人	43-2456	

## 認定こども園 (幼保連携型) (直接申し込み)

地域	名称	定員	電話番号	募集年齢
仁賀保	若葉保育園	60人	36-2479	0~5歳
	仁賀保幼稚園	100人		3~5歳

## 認可幼稚園 (直接申し込み)

地域	名称	定員	電話番号	募集年齢
象潟	白百合幼稚園	120人	43-4667	3~5歳

**【新規入園の保護者の方へ】** 平成25年度の新規入園申し込みを受け付けします。保育園には、保護者が勤務等のため家庭で保育できない子どもが入園できます。申込書と必要書類(①父・母の源泉徴収票等の写し②父・母の保育に欠ける証明書)を提出してください。

※添付書類が期日まで間に合わない場合は1月31日(木)まで必ず提出ください。

提出期限 12月28日(金)

**【継続通園の保護者の方へ】** 継続して通園する場合は継続入所申込書と一緒に①と②の書類の提出が必要です。(入園中の各保育園を通じて書類を配布)

※園を変更する場合は、退園届と新規の入園申込書の提出が必要です。

提出期限 1月31日(木)

◇ ◇ ◇ ◇ ◇ ◇ ◇

受付開始 12月5日(水)~  
提出先 ▽各保育園▽各市民SC▽子育て  
長寿支援課・子育て支援班

問合せ先  
○子育て長寿支援課 子育て支援班 ☎32-3040  
○各保育園・幼稚園

# 平成25年度 学童保育クラブの入所 受け付け

開所時間 【平日】…放課後~午後6時30分  
【土曜・長期休業等】…午前7時30分~午後6時30分  
クラブの休日等 日曜、祝祭日、年末年始、お盆等  
申込開始 12月5日(水)から各学童保育クラブで受け付けます。  
問合せ先 子育て長寿支援課子育て支援班 ☎32-3040、  
各学童保育クラブ

## 学童保育クラブとは…

保育が必要な小学校児童(1年生~3年生)が、保護者の仕事や病気など家庭で子どもの面倒が見られない時間(放課後や夏・冬休みなど)に過ごす場所です。にかほ市では保育園や行政施設などで運営されています。



クラブの名称	所在地(にかほ市)	電話番号
仁賀保学童保育クラブ	平沢字町田1	36-2479
院内学童保育クラブ	院内字城前15	36-3556
小出学童保育クラブけやきっ子	中三地字橋本166	36-2251
学童保育たんぼぼサークル	金浦字南金浦49-2	38-3381
学童保育のびやかサークル	象潟町字浜ノ田1	43-5310
上浜学童保育クラブ	象潟町大砂川字下橋2	44-8940
学童保育星城クラブ	象潟町小滝字舞台64-2	44-2314



仁賀保保健センター (スマイル内) ☎32-3000  
金浦保健センター ☎38-4200  
象潟保健センター ☎43-7501

※各種相談は秘密厳守です。  
こころの相談日  
育児や不登校・ひきこもり・家庭内暴力などの思春期の問題、うつなど、臨床心理士が相談を行います。  
期日 12月20日(木)  
時間 午後1時~3時  
※1人1時間  
会場 金浦保健センター  
申込 18日(火)まで金浦保健センターへ

精神保健相談日  
精神科医師による相談。本人、家族が対象です。  
期日 12月20日(木)  
時間 午後2時~3時  
会場 スマイル  
申込 18日(火)まで金浦保健センターへ

**がん検診の精密検査はお済みですか？**  
市では、早期発見・早期治療を目指しがん検診を実施してきました。  
がんの集団検診は、病気の疑いを発見するもので、精密検査の必要な方が必ずしもがんとはいけません。  
受けた検診を意味あるものにするためにも、受けっぱなしにせず精密検査を済ませ、すっきりした気持ちで新年を迎えましょう。

仁賀保地域の5歳児健診(10月3日)でむし歯のなかった子どもは、23人中11人でした。(敬称略)  
☆佐藤 慎 (鈴)  
☆相庭 文香 (平沢)  
☆菊池 梨月 (平沢)  
☆佐藤 楓 (平沢)  
☆水谷 舜 (平沢)  
☆大原 叶嘗 (琴浦)  
☆工藤 航 (室沢)  
☆工藤 悠也 (室沢)  
☆阿部 亮馬 (横根)  
☆下居 紘大 (小国)  
☆半田ひより (立居地)

5歳児健診でむし歯のなかったおともだち

**使用者による 障害者虐待をなくそう**  
障害者虐待防止法が10月から施行されました。障害者虐待を防止するため、障害者を雇用している事業主の皆さんは、従業員に対する研修を実施することや障害者やその家族からの相談、苦情に対処するための相談窓口を開設しその周知を図ることが必要です。  
実際に、障害者虐待を受けたら、市町村の対応窓口へ連絡してください。市町村においては、使用者による障害者虐待に該当するか事実確認等を行い、その内容について労働局に報告し、報告を受けた労働局では、所管する法律の規定による権限を行使することになります。  
問合せ先 秋田労働局企画室 ☎018-883-4254

12月10日から16日までは「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」  
我が国の国民的課題である、北朝鮮による日本人拉致を始めとする人権侵害の解決のためには、関心と認識を深めることが大切です。日本人拉致容疑事案について、情報をお持ちの方はお知らせください。  
・にかほ警察署 ☎43-2935  
・秋田県警察本部 ☎018-863-1111

に思うことを医師・介護従事者・認知症家族の会等の専門相談員がお受けします。相談は無料で、内容については秘密を厳守します。  
期日 12月15日(土)  
相談員 医師、介護従事者、家族の会、常勤相談員  
会場 秋田県高齢者総合相談センター・秋田県認知症コールセンター(秋田県御所野下堤5丁目1の1)  
問合せ先 秋田県認知症コールセンター ☎018-8275922